

広
報

ゆうばり



No. 1324 2013

- 夕張市の財政状況…………… 2
- 夕張市財政再生計画の変更と補正予算の内容…………… 3
- 集団健診を実施します…………… 4
- 市立診療所・介護老人保健施設夕張の運営について…………… 7
- 後期高齢者医療制度のお知らせ…………… 8
- 市長とのふれあいトーク…………… 10



走りぬけ！空の向こうは勝利のゴール!!

6月1日、ゆうばり小学校で大運動会が行われました。

今年のテーマは「走りぬけ！空の向こうは勝利のゴール!!」。

晴天に恵まれたグラウンドでは、練習の成果を存分に発揮して躍動する子どもたちに、集まった保護者などから大きな声援が送られました。

《 夕張市の財政状況 》

平成24年度各会計の決算見込みをお知らせします。

平成24年度決算は、各会計とも赤字が発生しないことが見込まれます。この結果は、市民の皆さんのご理解、さまざまなご協力やご支援によるものであり、黒字額の使い方は、引き続き事業の必要性や緊急性などを十分検討しながら、国・北海道と協議を行い、適切に対応していくこととしています。

【一般会計】

歳入		
科目	主な内容	執行済額
市税	市民税・固定資産税など	8億8,983万円
地方交付税	普通交付税・特別交付税など	52億6,637万円
使用料・手数料	公営住宅・共同浴場など施設使用料、ごみ処理などの手数料	6億6,178万円
国・道支出金	特定の事業に対し、国・道から交付される収入	16億2,391万円
寄附金・繰入金	寄附金・基金繰入など	2億7,438万円
繰越金	平成23年度剰余金	5億8,859万円
市債	事業を実施する場合の長期借入金	9億8,901万円
その他	譲与税、交付金など	4億8,257万円
合計		107億7,644万円

歳出		
科目	主な内容	執行済額
議会費	議会運営費、議員報酬	5,077万円
総務費	戸籍、徴税、一般事務経費、人件費など	30億6,183万円
民生費	社会福祉、児童福祉、生活保護など	22億3,730万円
衛生費	共同浴場、し尿・ごみ処理、病気予防など	7億 154万円
土木費	道路、公営住宅、公園、除雪など	10億8,752万円
消防費	消防、防災など	2億9,713万円
教育費	学校教育、社会教育など	2億3,238万円
公債費	借入金元利返済	18億6,960万円
その他	農林業費、商工費、諸支出金など	5億9,301万円
合計		101億3,108万円

歳入
(107億7,644万円)

歳出
(101億3,108万円)



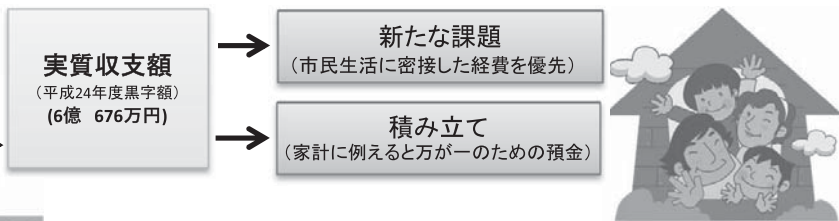
(歳入－歳出) A	6億4,536万円
繰越明許費繰越額 B	3,860万円
実質収支額(A－B)	6億 676万円

◆繰越明許費繰越額とは？

年度内に事業の完了が見込まなかったため、翌年度に予算を繰り越して執行するものです。(今回の3,860万円は、国の平成24年度補正予算により創設された『過疎集落等自立再生緊急対策事業交付金』を活用して行う、真谷地地区の共同浴場や市営住宅などの改修工事などです。)

◆実質収支額とは？

プラスになれば黒字、マイナスになれば赤字ということになります。
今回発生した黒字額(剰余金)は、法令により翌々年度までに黒字額の2分の1以上の額を基金へ積立てることとなり、残りは国・北海道と協議を行いながら、新たに発生した課題に対応するための財源として使い方を検討していくこととなります。
この黒字額は、今後歳入が減った時の備えとして、今は積み立てておき、将来積立額が大きくなれば債務の返済にも充てることができ、財政再生計画期間の短縮にもつなげることができます。したがって剰余金を安易に使うのではなく、引き続き事業の必要性や緊急性などを十分検討しながら対応することとしています。



【公債費の残高】

住宅、浴場、集会施設整備	20億3,596万円
土木関係施設整備	6億3,465万円
教育関係施設整備	8億8,012万円
観光・産業関係施設整備	3億1,465万円
福祉施設整備	1億1,783万円
退職手当	15億2,715万円
下水道施設整備	14億7,001万円
再生振替特例債 ※	321億9,900万円
その他(消防施設など)	61億7,925万円
合計	453億5,862万円

※平成21年度赤字額を長期借入金に移行したもの

○平成24年度末における現在高。水道事業会計を除く
(参考)平成23年度末現在高 458億4,939万円
増 減 ▲4億9,077万円

【特別会計】

会計名	歳入	歳出	収支
国民健康保険事業会計	17億4,090万円	17億4,090万円	0万円
市場事業会計	1万円	1万円	0万円
公共下水道事業会計	2億7,664万円	2億7,664万円	0万円
介護保険事業会計	14億8,820万円	14億7,323万円	1,497万円
診療所事業会計	1億6,593万円	1億6,593万円	0万円
後期高齢者医療事業会計	2億4,342万円	2億4,236万円	106万円



(問合せ先) 市財政係 ☎52-3122

夕張市財政再生計画の変更 (平成25年度第2次) と平成25年度補正予算の 内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成25年度第2次(6月)）」について、総務大臣から同意が得られました。今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容を次のとおりお知らせします。

財政再生計画の変更内容

◆歳入

●テレビ共聴受信施設建設補助事業、新交通システム導入計画策定調査事業、農地・水保全管理支払事業(推進活動支援事業)、生活保護システム改修事業に対して見込まれる国道支出金の増

67、159千円

●基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金増、6月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金増

77、369千円

●「幸福の黄色いハンカチ基金」に積み立てるための指定寄付金収入の増

200千円

●コミュニティ助成事業の実施に対して見込まれるコミュニティ助成事業助成金収入の増

2、000千円

●本庁舎北側外壁タイル補修事業の実施に対して見込まれる市有物件災害共済会保険金収入の増

446千円

●旧市立総合病院に係る医療訴訟和解金に対して見込まれる医師賠償責任保険金収入の増

2、000千円

◆歳出

●市有財産の一部について、鑑定評価を実施する経費の増

1、050千円

●国庫支出金を活用し、デジタル放送移行により地上波受信が不可能となった地区について、有線共聴施設の設置に係る助成を実施する経費の増

56、350千円

●指定寄付金を「幸福の黄色いハンカチ基金」へ積み立てるための経費の増

200千円

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、指定寄付金に基づき、指定事業への助成を実施するための経費の増

1、650千円

●「コミュニティ助成事業(活力ある地域づくり助成事業)助成金」を活用し、関係団体に對

して助成を実施する経費の増

2、000千円

●国庫支出金を活用し、新交通システム導入計画策定調査を実施する経費の増

10、000千円

●行政執行体制を確保するため、平成26年度以降の市職員採用計画からの2人前倒しを実施することに係る人件費の増

3、724千円

●「市有物件災害共済会」からの保険金収入を活用し、本庁舎外壁タイルの補修を実施する経費の増

893千円

●道支支出金を活用し、農地・水保全管理支払事業(推進活動支援事業)を実施する経費の増

53千円

●融雪により被災を受けた普通河川について、災害査定のための調査及び測量を実施する経費の増

3、203千円

●乳幼児医療費無料化に伴う医療給付費に係る経費の増(乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療)

1、000千円

●国庫支出金を活用し、生活保護システムを改修する経費の増

756千円

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入を活用し、保健福祉

センターに係る暖房施設などの修繕を実施するための経費の増84千円、文化スポーツセンター暖房関係設備の修繕を実施するための経費の増6、488千円、夕張中学校校舎裏敷地陥没補修事業を実施するための経費の増2、805千円、消防職員が初任教育課程を受講するための経費の増1、147千円

●医師賠償責任保険からの保険金収入を活用した旧市立総合病院に係る医療訴訟和解金の増

2、000千円

●外国語指導助手の帰国に係る費用弁償の増

164千円

●消防体制の維持確保のために臨時職員を雇用するための経費の増

720千円

●市職員採用の前倒し及び乳幼児医療費無料化に係る全期間の一般財源負担分を積み立てるための経費の増54、887千円

平成26・41年度の計画変更

◆歳入

●市職員採用の前倒しに係る平成26年度以降の人件費増及び乳幼児医療費無料化に係る平成26年度以降の扶助費増の財源とするため、平成25年度に積立を行う財政再生計画調整基金からの繰入金増

54、887千円

●行政執行体制を確保するため、平成26年度以降の市職員採用計画からの2人前倒しを実施することに係る人件費の増

22、887千円

●乳幼児医療費無料化に伴う医療給付費に係る経費の増(乳幼児医療、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療)

32、000千円

財政再生計画書本文の修正

●本市の人口定着対策の一環として、乳幼児の医療費の無料化を実施する予定であることから、このことに係る計画本文について、修正しました。

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成25年6月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行いました。

補正前の予算額

10、145、297千円

6月の補正予算額

149、174千円

補正後の予算額

10、294、471千円

問合せ先 市財政係

☎52-3122

平成25年度 集団健診を実施します

がん検診、特定健診などの集団健診を8月24日から10月1日のうち15日間実施します。
 身体の異常を早期に発見するだけでなく、自分の健康状態を知るために、健診を受けましょう！

★特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診

対象者は、①夕張市国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療制度加入者 ③生活保護受給者です。
 それ以外の方は、自分の加入する健康保険の事務所に問い合わせください。

健診名	検査内容	対象者	料金
特定健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(10項目)	40歳以上の夕張市国民健康保険加入者 (対象者には6月に受診券を送付しています)	無料
	※追加検査	心電図・眼底・貧血検査 ※追加検査が必要なと判断された方	無料
後期高齢者健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(7項目)	後期高齢者医療制度加入者	400円
健康増進法による健診	身体計測、血圧測定、医師診察、尿検査(糖・蛋白)、血液検査(10項目)	40歳以上の生活保護受給者	300円

年齢は、平成26年3月31日現在の年齢です。

※追加検査は事前の申込みは必要ありません。健診を受診する際に追加検査を希望する方は、実費負担(心電図検査1,418円、眼底検査756円、貧血検査284円)で受診できます。

★胃がん・肺がん結核・大腸がん検診、エキノコックス症検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

健康保険の種類に関係なく受診できますが、検診の種類により年齢などの要件が異なります。

託児を希望する方は、市保健係へ相談ください。

検診名	検査内容	対象者 (健康保険の種類は関係ありません)	料金	
			課税世帯	非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者
胃がん検診	胃バリウム検査	30歳以上 (バリウムでアレルギー反応のある方や腸閉塞の既往がある方は受診をお控えください)	2,000円	300円
肺がん・結核検診	胸部エックス線検査	30歳以上 (特に65歳以上の方は受けましょう)	400円	300円
	※喀たん検査(細胞診)	胸部エックス線検査受診者で喫煙歴が長く、たんがでる方など	1,100円	300円
大腸がん検診	便潜血検査	30歳以上	900円	300円
※エキノコックス症検診	血液検査	小学3年生以上でエキノコックス検査を5年以上受けていない方	851円	851円
肝炎ウイルス検診	血液検査	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	500円	300円
◆骨粗しょう症検診	超音波による骨密度検査	40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の女性(骨粗しょう症で治療中の方を除きます)	1,300円	300円

年齢は、平成26年3月31日現在の年齢です。

※喀たん検査、エキノコックス症検診は事前の申込みは必要ありません。

◆骨粗しょう症検診を対象者以外で希望する方は、実費負担2,363円で受診できます。

<健診日程>

健診日程	会場名	受付時間	特定健診等	胃がん	肺がん結核	大腸がん	腸がん	エキノコックス検診	肝炎ウイルス検診	骨粗しょう症
8月24日(土)	南部コミュニティセンター	午前 6時30分～ 9時30分	○	○	○	○	○	○	○	×
8月25日(日)	紅葉山武道館		○	○	○	○	○	○	○	×
9月1日(日)	夕張市役所		○	○	○	○	○	○	○	○
9月2日(月)	市民研修センター(清水沢)		○	○	○	○	○	○	○	○
9月3日(火)	市民研修センター(清水沢)		○	○	○	○	○	○	○	○
9月4日(水)	南清水沢生活館		○	○	○	○	○	○	○	○
9月5日(木)	農業研修センター(沼ノ沢)		○	○	○	○	○	○	○	○
9月8日(日)	老人福祉会館(若菜)		○	○	○	○	○	○	○	×
9月9日(月)	鹿の谷生活館		○	○	○	○	○	○	○	×
9月19日(木)	※ 楓集会所	午前6時30分～ 8時30分	×	○	○	○	×	×	×	

※9月19日(木)楓集会所が都合により使用できない場合は、楓生活館に変更となります。

★子宮がん・乳がん検診

受診間隔は2年に1回で、今年度は**西暦奇数年**生まれの方が対象です。

西暦偶数年生まれの方で、過去に一度も受診したことのない方や2年以上受診していない方も対象となりますので、申込書の通信欄にその旨を記入してください。

託児を希望する方は、申込書の通信欄に☑印を記入してください。

検診名	検査内容	対象者	料 金		
			課税世帯		非課税世帯又は70歳以上の方又は生活保護受給者
子宮がん検診	子宮頸部細胞診検査	20歳以上の女性 (西暦奇数年生まれの方)	1,500円		300円
乳がん検診	視触診・ 乳房エックス線検査 (マンモグラフィ)	40歳以上の女性 (西暦奇数年生まれの方) *マンモグラフィ検査は、ペースメーカーや豊胸手術をしている方は受けられません	40歳代	2,300円	300円
			50歳以上	1,900円	300円

年齢は、平成26年3月31日現在の年齢です。

＜検診日程＞

検診日程	会場	受付時間
9月27日(金)	紅葉山会館	○午前の受付 9時00分～11時30分 ○午後の受付 12時45分～4時00分
9月28日(土)	鹿の谷生活館	
9月29日(日)	保健福祉センター(若菜)	
9月30日(月)	市民研修センター(清水沢)	
10月1日(火)	市民研修センター(清水沢)	

★集団健診の申込み方法

本紙折り込みの健康診査申込書(ピンク色)に必要な事項を記入してください。

記入した申込書は、自分で封書を組み立て、80円切手を貼り郵送するか、市保健係・南支所・各ふれあいサロン行政窓口へ直接持参ください。

※各ふれあいサロン行政窓口開設日は、月・水・金曜日の午前9時から正午です。

申込受付期間は、7月1日(月)から7月24日(水)必着です。

健康診査申込書

記入の仕方と 記入例

ふりがな		ゆうばり さくらこ					
氏名	夕張 桜子					男/女	男/女
生年月日	大正 昭和 平成	48年7月10日生				40歳	
住所	夕張市 本町4丁目2番地						
自宅の電話	0123 - 52 - 3106						
日中の連絡先	0123 - 52 - 0638						
保険の種類	国保・後期高齢・生保・その他						
道市民税情報の確認をすることを承諾しません							
会場名	健診日程	特定健診等	胃がん	肺がん 結核	大腸がん	肝炎 ウイルス	骨粗しょう症
南部コミュニティセンター	8月24日(土)						
紅葉山武道館	8月25日(日)						
夕張市役所	9月1日(日)	○	○		○	○	
鹿の谷生活館	9月9日(月)						
楓集会所	9月19日(木)						
↓ここからは女性のみです！							
会場	健診日程	乳がん		子宮がん		通信欄	
		午前	午後	午前	午後		
紅葉山会館	9月27日(金)		○		○	☐託児希望	
市民研修センター(清水沢)	10月1日(火)						

氏名、生年月日、住所、電話番号(自宅と日中の連絡先)を全て記入する
あてはまる保険の種類に、○印をつける

適正な健診料金を頂くために道市民税情報を確認します。確認を承諾する場合は記入不要です

希望する日程の受けたい健診の欄に○印を記入する

記入例
9月1日 夕張市役所で、「特定健診・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診」を受けたい場合

女性で対象年齢に該当する方は、希望する日程の、受けたい検診の欄に○印を記入する

記入例
9月27日午後に、紅葉山会館で、「乳がん・子宮がん検診」を受けたい場合

〈申込みの注意事項〉

- 専用申込書での申し込みを優先します。電話では聞き間違いなどが生じるおそれがあるため、申込書で確認しています。協力をお願いします。申込書は、本紙のほか、市保健係・南支所・各郵便局・各ふれあいサロンに置いています。
 - 申込みが早くても、必ずしも早い時間帯になるとは限りません。希望の時間帯がある場合は申込書の通信欄にその旨を記入してください。希望に添えない場合がありますので了承ください。
- ★問診票の発送 問診票は、8月中旬に発送を予定しています。

★集団健診が受けられない場合

来年3月まで、次の医療機関で個別健診を受けることができますので、事前に電話でご予約ください。特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診以外の料金は集団健診と異なりますので、詳細は市保健係へ問い合せください。

- 夕張市立診療所 ☎52-4339 〈健診の種類〉特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、肺がん結核検診、大腸がん検診、エキノкокクス症検診、肝炎ウイルス検診
- 夕愛クリニック ☎53-3939 〈健診の種類〉特定健診、後期高齢者健診、健康増進法による健診、大腸がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

～国民健康保険からのお知らせ～

- 国民健康保険は、病気やケガをした時に安心して医療を受けられるよう、被保険者が保険料を出し合い、皆さんで助け合う制度です。平成24年度の保険料は、保険料率に加え限度額も昨年と同様に据え置きました。保険料の内訳と納付方法は、7月中旬に送付する通知書で確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで納付書などで納付してください。
- 40歳から64歳の方がいる世帯には、介護保険料を含めた金額の通知書を送付します。65歳になる方の介護保険料は、誕生日の月の前月(誕生日が1日の方は前々月)までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。
- 70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日です。8月1日から適用になる高齢者受給者証は7月下旬に送付します。
- 高額な外来診療や入院時に使用する「国民健康保険限度額適用認定証」の有効期限も7月31日です。8月1日以降に限度額適用認定証が必要な方は、再度申請が必要です。 問合せ先 市健康保険係 ☎52-3105



そよがせ通信 水分補給で熱中症を防ぐ

7月から8月の暑い季節に多く発生する熱中症。体温の調節機能がうまく働かず、体に熱がこもることが原因で起こるので、体温調節機能が弱い小さな子どもや高齢者は特に注意が必要です。

熱中症の予防には「こまめな水分補給」が大切です。

大人が1日に必要な水分補給量は、食事以外で少なくとも1日1.2ℓが目安です。一気に多量の水分を飲むと消化不良を起こすことがあるので、1回あたりコップ1杯200ml程度を1日6回程度、のどの渇きを感じていなくても時間を決めて飲むことをお勧めします。(例：起床時・10時・15時・入浴前・入浴後・就寝前)

日常の水分補給の中身としては、水や麦茶が適しています。アルコールや多量のカフェインを含む飲料は、尿の量を増やし体内の水分を排泄してしまいます。ジュースなどの清涼飲料水は糖分濃度が高いので水分の吸収に時間がかかるだけでなく血糖値を上げます。スポーツドリンクも水分の吸収は早いのですが、糖分が含まれていて血糖値を上げます。激しいスポーツをするときや運動時間が長く多量の汗をかくときなど以外では、日常的に飲むのは控えましょう。

熱中症は屋外だけでなく、室内でも多く発生しています。直射日光を避け、風通しを良くし、部屋の温度は28度以下、湿度は70%以下になるように調節しましょう。

もし高い気温の中で、めまいやこむら返りなどが起きたり、小さな子どもの顔が赤くなったり、たくさん汗をかいているときなどは熱中症を疑い、涼しい場所で休み、身体を冷やして、水分をとる対応が必要です。

暑さの感じ方は人それぞれ違います。少しでも不調を感じたらしっかり休み、こまめな水分補給で元気に夏を過ごしましょう。

※病気などで水分摂取量に注意が必要な方は主治医にご相談ください。

保健師 辻 弓香子



市立診療所・介護老人保健 施設夕張の運営について

この度、指定管理者である医療法人財団夕張希望の杜に、現状や今後の運営方針などについて、次のとおり確認を行いましたのでお知らせします。

市としても指定管理者と一層連携を密にし、より良い医療の確保に努めて参ります。

入院患者・入所者の受入状況と方針

平成24年度 新規入院患者 165人、新規入所者53人

●市内外の医療機関からの紹介患者の受け入れは、現在はまだ少ない状況ですが、市内の中核施設として受け入れを行って参ります。

初期救急患者の受入状況と方針

平成24年度 57件

●当番時間における患者の受け入れは、他医療機関のかかりつけ患者かどうかに関わらず、市立診療所へ対応可能な範囲で受け入れを行って参ります。

●市内医療機関の当番時間外でも、市立診療所へ対応可能な範囲で受け入れを行って参ります。

市内医療機関との連携や情報の共有状況と方針

平成24年度 他の医療機関からの紹介による入院患者 市内4

件、市外17件、内視鏡検査などの受け入れ 年約1件

●市内外の医療機関からの紹介患者は、原則受け入れ、他の医療機関への紹介が必要な患者にも適切に対応して参ります。

●市内の医療機関からの内視鏡検査の受け入れを行って参ります。

●今までは連携が不十分でしたが、今後は市内の中核施設として、より連携を進めて参ります。

その他、地域医療の中核として日頃から次の取り組みを行って参ります。

○生活習慣病など疾病の予防と早期発見を行うための特定健診がん検診などの実施○インフルエンザなどの予防接種の実施○高齢者が家庭や地域で療養しながら生活が送れるよう、訪問診療・訪問看護の実施と、24時間往診・訪問看護の提供と在宅療養患者の緊急入院を受ける体制の確保○老健入所者や在宅患者への口腔ケアの実施○市内の医療・介護事業所との連携強化○夕張消防署との連携強化(事例検討会への参加など)○市民フォーラムの開催○市立診療所ニュースの発行

問合せ先 市保健福祉課

☎52-3106

借金問題の解決へ

借金問題で悩んでいる方へ

消費者金融などに対して返済を滞っているため、市税・保険料を滞納している方がいましたら、一人で悩まずに、すぐに相談してください。

消費者金融などから借入をしている場合の年率は、10万円以下は20%、10万円超から100万円は18%、100万円以上は15%となっています。

この年率を上回って返済している期間があれば、市で正当な年率で引き直しを行い、現在の残額を確認します。

支払途中から正当な年率で返済をしている場合、引き直しをすると、返済の元金に充てる金額が多くなり、借入額の残額が少なくなるため支払期間の短縮につながるから総額の支払額も縮小します。実際に相談していただいたことにより、過払い金が発生していたことが判明した例もあります。

無料法律相談などを活用ください

暮らしのカレンダーに掲載されている無料法律相談などを積

極的に活用して、借金問題の解決をしてください。

一人での相談が心細い場合は、市職員が同席し、今後の返済や滞納の解消に向けて今後の方策を一緒に考えていきます。

まずは相談してください

市では、市税・保険料の滞納者に対する財産・債権の調査や差押えに着手しています。相談がなければ、財産・債権が判明次第、順次差押えをしています。

税の公平性を保つため、払えるのに払わない滞納者は、法に基づいた処分を進めていきます

が、払いたくても払えない方に対しては、その事情をお聞きし、生活改善などによる問題解決から滞納の解消について一緒に考えさせていただきますので、まずは相談してください。

問合せ先

市収納係 ☎52-3129

口座振替の利用推進

市税・保険料等の納付に口座振替を利用すると、振替日に自動的に納付され、納め忘れを防ぐことができます。

一度申込みをすると、来年度以降も口座振替が継続されます。

口座振替できる税・料

市道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、上・下水道使用料、車庫使用料、土地貸付料

申込み方法
預貯金口座がある金融機関の窓口で、申込みください。

※口座振替に係る事務処理上、振替を希望する期別の1カ月前(上・下水道使用料は2カ月前)に申込みください。

申込み用紙は夕張市内の金融機関、郵便局ほか、夕張市役所担当課にあります。

取扱金融機関

北洋銀行、北海信用金庫、北海道労働金庫、夕張市農業協同組合(車庫使用料、土地貸付料を除く)、ゆうちょ銀行

申込みに必要なもの

預貯金通帳、通帳の届け出印

問合せ先

税金や保険料

市収納係 ☎52-3129

住宅使用料

市建築住宅係 ☎52-3119

上・下水道使用料

市上下水道課 ☎52-3152

車庫使用料・土地貸付料

市管財係 ☎52-3141

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 平成25年度の保険料と保険証（被保険者証）の一斉更新などについて ～

■ 7月に保険料額をお知らせします

平成25年度の保険料は、7月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 47,709円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成24年中の所得-33万円) × 10.61%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て)
---	----------	---	----------	--------------------------------

○1年間の保険料の上限額は55万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※ 「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆ 保険料の軽減

① 均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	⇒	9割軽減	【年額】 4,770円
33万円	⇒	8.5割軽減	【年額】 7,156円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	⇒	5割軽減	【年額】 23,854円
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	⇒	2割軽減	【年額】 38,167円

② 所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

※ 被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市の国民健康保険などは含まれません。

◆ 保険料の支払い方法

保険料の支払いは、基本的には「年金からの支払い」と「口座振替」となります。「年金天引き」の条件を満たさない場合は、納付書にて納めていただきます。

「年金天引き」から「口座振替」に変更を希望する方は、市財務課賦課係へ申し出ください
(申込みに必要なもの：本人の保険証・支払いする口座の預金通帳と届け印)

- 「年金天引き」から「口座振替」への切り替えに要する期間は、申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、支払った方に適用されます。
(年金からの支払いの場合、支払った本人の社会保険料控除の対象になります)

◆ 保険料の減免

保険料の支払いが困難な場合は、市市民課健康保険係へ相談してください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険証が新しくなります

有効期限が1年間になり、毎年更新することになりました。

現在使用している保険証の有効期間が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、届いたら、黄色の保険証を破棄し、ピンク色のものを使用してください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成26年7月31日です。
- 紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、市市民課健康保険係まで申し出てください。

新しい保険証の色はピンク色です

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成26年 7月31日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	広城 太郎 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
資格取得年月日	平成20年 4月 1日
発券期日	平成20年 4月 1日
交付年月日	平成25年 7月 1日
一部負担金の割合	1割
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在使用している減額認定証の有効期間が平成25年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期間は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方は、7月中に保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1日からは、オレンジ色の減額認定証を破棄し、水色のものを使用してください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することを確認のうえ、市市民課健康保険係へ申請してください。

●減額認定証の交付対象は、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です。

区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方)
	老齢福祉年金を受給している方

新しい減額認定証は水色です

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
交付年月日 平成25年 8月 1日	
被保険者番号	01234567
住所	広城市連合町1丁目
氏名	後期 一部 男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
発券期日	平成25年 8月 1日
有効期限	平成26年 7月 31日
適用区分	区分Ⅱ
長期入院該当年月日	平成25年 8月 1日 保険者印 印
被保険者番号並びに被保険者の名称及び印	39011010 公印(朱) 北海道後期高齢者医療広域連合

■ 医療費通知の発行を希望する方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、皆さんの医療費を半年ごとにまとめ、希望する方を対象に医療費通知を送付しています。

次の発行は、9月（平成25年1月～6月の医療費が対象）に行います。

● 新たに発行を希望する方は連絡してください

新たに発行を希望する方は、北海道後期高齢者医療広域連合または市市民課健康保険係へ連絡してください。

- すでに「発行希望」の連絡をしている方には、継続して発行しますので、再度の連絡は必要ありません。
- 医療費通知を受け取ったことにより、申請などの手続きをする必要はありません。
- ※医療費通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
☎011-290-5601

市市民課健康保険係
☎52-3105
市財務課賦課係
☎52-3120

市長とのふれあいトーク（市政懇談会）

市民の皆さんの声を市長が直接聴き、市政に活かしていきたいと考え、市長とのふれあいトーク（市政懇談会）を開催しました。

5月27日のはまなす会館に20人、同28日の市民研修センターに29人、同29日の紅葉山会館に17人、延べ66人の皆さんの参加がありました。

皆さんから寄せられた意見と市長の回答の一部を紹介します。

【予算関係】

平成25年度の予算概要と政策公約の進捗状況について、市長からの説明後に意見交換をしました。

Q 地方交付税は今後どのような減っていくのか。

A 平成25年度は約48億円である。10年後の平成35年度には

約40億円になる予定であり、約8億円減る予定。また、返済が終わる平成38年度は約38億円となる予定であり、約10億円が減る予定。再生計画の最終年である平成41年度には約37億円となる予定であり、約11億円が減る予定である。

Q 公債費322億円の元金と利子について教えてほしい。

A 公債費の322億円は元金のみ金額となり、利子は17年間で約50億円となる。うち約34億円は地方交付税として国からいただき、残りの約16億円は市と道でそれぞれ約8億円の負担となる。

【その他】

Q 防災ハザードマップはいつできるのか。配布の方法はどうするのか。

A 今年度中に作成し、全戸に配布する。

Q 借金時計を掲載した目的は、うまく市民に伝わっていないのではないか。もつと丁寧な説明が必要なのではないか。

A 借金時計を掲載した目的は、財政再生計画終了までの6、000日という長さとし秒あたり66円を返済しているという事実を共有したい、時が経

つにつれ、夕張の苦境が忘れ去られてしまうのを防ぎたいという想いから実施したものである。

Q 夕張市民として市外の人にはどのようなことで協力をもとめたらよいか。

A 同窓会などでふるさと納税の協力要請を行っていただけると助かる。

Q ふるさと納税の仕組みを詳しく知りたい。

A パンフレットをまちづくり企画室に用意している。現在は北海道倶楽部の協力により、道外から3万円以上の寄付で5千円分のギフトがもらえる。

Q 夏はメロン関係の仕事があるが、冬は雪が多く仕事が少ない。冬の仕事を定着化させないと定住は難しいのではないか。

A 夕張にはスキー場があり、今ある企業への支援、新しい企業への支援を行っていき、環境整備をしていくことで職種の選択肢を増やしていきたい。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

幸福の黄色いハンカチ基金
平成24年度の運用状況

本基金は、平成19年度から施行された『夕張まちづくり寄附条例』に基づき、全国から寄せられた寄付金を運用管理するために設置されました。

《寄付の受け入れ》

平成24年度における本基金への寄付総額は、2,005万5,875円であり、全額を『幸福の黄色いハンカチ基金』に積み立てました。本条例における寄付の特徴は、寄付者が自身の寄付金の使い道を指定できることです。寄付者が指定した使い道の分野ごとにまとめると次のようになります。

①夕張市の地域再生及び住民福祉の増進に必要な事業 699万6,210円 ②高齢者や障がい者等の生活支援活動、住民の健康保持等に関する活動及び住民自治活動の維持に関する事業 167万7,000円 ③子どもたちの健全な育成に関する事業 129万2,500円 ④市民の文化・スポーツ活動の推進に関する事業 17万5,000円 ⑤歴史的に貴重な炭鉱遺産の伝承及び保全に関する事業

19万7,000円 ⑥映画ロケセット施設の保全に関する事業 2万2,000円 ⑦市民による映画祭の開催に関する事業 15万2,000円 ⑧特定団体・特定事業を指定したものの954万4,165円

《基金の処分》

平成24年度において、次の事業を行うため、『幸福の黄色いハンカチ基金』から取り崩しを行いました。

①幸福の黄色いハンカチ基金助成事業分として577万5,195円 ②市民団体への助成以外の事業に活用した分として515万3,189円 ③寄付者が特に指定した団体への助成分として256万円 ④寄付者が特に指定した事業への活用分として519万86円

《基金の残金》

平成19年度から平成23年度実施分とあわせると、平成24年度末の『幸福の黄色いハンカチ基金』の残金（利子による積立分を含む）は、1億5,391万2,090円となります。

※詳しい内容は夕張市ホームページに掲載しています。

問合せ先 市まちづくり企画室

☎52-3141

ますかどスケッチ

通学路のごみ拾い



5月31日、1校になった小中学校を地域住民で支える「学校支援ボランティア」やPTAなど約10人と、夕張中学校の生徒約60人が、一緒に通学路のごみ拾いを行いました。

夕張中学校 スポーツ大会



6月7日、夕張中学校でスポーツ大会が行われました。初夏の日差しの下、クラス対抗で行われた各種目で熱戦が展開されました。

関西京都今村組ライブ



6月7日、清水沢駅前広場でYOSAKOIソーラン祭りに参加する「関西京都今村組」の単独ライブが行われました。見物したお年寄りの手を取って踊るなど、元気をいっぱいもらいました。

農協青年部食育事業



6月11日、ゆうばり小学校3年生を対象に農協青年部による食育事業が行われました。スライドや実際の苗などを使って夕張メロンの歴史や育て方などについて勉強した後は質問コーナー。児童たちの素朴な質問に悩む場面も…。今後、圃場見学や販売体験を行い、ポスターや壁新聞を作成します。

ユーパロ幼稚園運動会

6月15日、ユーパロ幼稚園で運動会が行われました。家族に見守られながら、転んでも最後まで一生懸命頑張りました。



市営・道営住宅
入居者随時募集

市では、緊急に入居する必要がある住宅困窮者に対応するため、平成25年6月に申込み受け付けを行った住宅のうち、入居者が決まらなかつた住宅について、随時募集を受け付けしています。

入居資格 政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など

申込場所 市役所3階建築住宅係に関係書類（印鑑、入居者全員の収入がわかるものなど）をお持ちのうえ、相談ください。先着順での受け付けとなります。その他 随時募集住宅は、申込み状況などにより変動があります。詳しくは市建築住宅係へ問合せ先 市建築住宅係

☎52-3119

介護保険各種利用者負担
軽減認定の更新

介護保険各種利用者負担軽減認定（社会福祉法人等利用者負担軽減認定、介護保険負担限度額認定）を受けている方の有効

期限は平成25年6月30日です。

現在、認定を受けている方には、市から更新のお知らせをしています。継続して認定を受ける方は、7月中旬に更新の手続きが必要です。

《社会福祉法人等利用者負担軽減認定》

社会福祉法人などが行っている介護保険サービスを受けている方の、利用料の自己負担を軽減する制度です。

対象となる方

●生活保護受給者

●市民税非課税世帯の方で次のすべての要件を満たす方

①年間収入が、単身世帯で150万円以下、2人以上の世帯については、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下の方

②預貯金などの額が、単身世帯で350万円以下、2人以上の世帯については、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下の方

③自宅などの日常生活のために必要な資産以外に資産を持っていない方

④負担能力のある親族（課税世帯）に扶養されていない方

⑤介護保険料を滞納していない方

《介護保険負担限度額認定》

介護保険施設に入所（短期入所を含む）している方の食費・居住費（短期入所の方は滞在費の自己負担を軽減する制度です。対象となる方

●市民税非課税世帯の方

※新たに社会福祉法人などの行うサービスを利用し始めた方や介護保険施設に入所した方は、随時申請を受け付けしますので、相談ください。

問合せ先 市介護保険係

☎52-3164

国民年金保険料の納付について

保険料を納めていないと、将来の年金や障害年金・遺族年金を受け取れない場合があります。もしもの時に後悔しないよう納期内に納めましょう。

納付が困難な方は保険料の免除・納付猶予の制度があります。

7月1日より、平成25年7月から平成26年6月分の免除申請を受け付けますので、市市民係または南支所で手続きを行ってください。（以前に継続免除の認定を受けている方は、手続き不要です。）

申請に必要な物 年金手帳、印

鑑。平成24年4月1日以降に失業した方は、離職票または雇用保険受給資格者証。

平成24年7月から平成25年6月分の免除申請は、7月31日まで受け付けます。この期間の免除も希望する方は、それぞれ申請手続きが必要です。

問合せ先 市市民課

☎52-3104

「高校生夕張キャンプ2013」を開催します！

7月から8月、東京都との連携事業の一環として、北海道や東京都の高校生を対象に、夕張市の自然、歴史、施設、産業などの体験を通して青少年の健全育成の一助とするため、夕張メロンなど農産物の流通体験やメロン農家での農業体験、男子・女子サッカーや高校相撲夕張場所を開催します。

問合せ先 高校生夕張キャンプ実行委員会事務局

☎52-3141

各種医療受給者証の更新

特定疾患医療受給者証、ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証、

ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証更新申請を、次の日程で受け付けますので、保健所から受給者の皆さんに送付した関係書類に必要な事項を記入のうえ、提出してください。

とき 7月30日 午前10時～午後3時

ところ 市役所2階ロビー

問合せ先 岩見沢保健所健康推進課保健予防係 ☎0126-20-0115

外国人住民の住基ネット運用開始

7月8日から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）の運用が開始されます。

このことに伴い、外国人住民の方の住民票コードが記載され、本人に通知します。住民票コード通知票は大切に保管してください。

外国人住民の方も住民基本台帳カードの交付を受けることができますようになります。

問合せ先

市市民係 ☎52-3104

市民健康講座

テーマ 認知症

脳血管性とアルツハイマー型

8月に実施する巡回脳検診で診察を担当する先生による、脳卒中などの脳の病気や、認知症の予防などについての講演を行います。(参加無料)

とき 8月5日 午後6時30分～7時30分

ところ 市民研修センター

講師 御神本雅亮氏(中村記念病院医長)

※当日参加もできますが、会場準備の都合上、事前に電話で申込みください。

申込・問合せ先

市保健係 ☎52-3106

ご存知ですか? 「国民年金基金」

国民年金基金とは、老後に受け取る老齢基礎年金の不足分を補うための公的な年金制度です。

20歳から59歳で、自営業者などの国民年金保険料を納めている方が加入できます。平成25年4月からは60歳から64歳の国民年金に任意加入している方も加入できるようになりました。詳しくは、北海道国民年金基

金まで問合せください。

問合せ先 北海道国民年金基金

☎0120-65-4192

CO・CO・フレ お楽しみ交流会

フラダンスや踊りなどで参加者の交流を深めます。

とき 7月23日 午後4時30分～5時30分

ところ 夕張高等養護学校

申込・問合せ先 夕張高等養護学校(奥山) ☎56-5530

若者応援企業募集中

若者の採用・育成に積極的な企業に「若者応援企業」を宣言していただき、ハローワークと北海道労働局が積極的にPRなどをを行います。

若者応援宣言時に提供いただくPRシートは、ハローワークと北海道労働局のホームページで公開し、若年求職者(新規学校卒業者)に提供します。

若年求職者の雇用をお考えのときには「若者応援企業」を宣言し、企業アピールをしてみませんか。

問合せ先 ハローワーク夕張 ☎52-4411

7月10日～19日は夏の交通安全運動

○セーフティコールゆうばり

とき 7月10日 午後1時30分

ところ 清水沢駅前公園

交通安全講習「ほくと号チェック」

運転シミュレーターによる運転疑似体験車ほくと号が、道警本部からやってきます。危険予測運転向上のため、ぜひ受講してください。

とき 7月10日 午後0時30分～4時

ところ 清水沢駅前公園

※街頭啓発運動用の交通安全旗と交通安全DVDのソフトを貸し出しますのでご利用ください。

第5回産炭地域こども交流事業参加者募集

記憶に残そうふるさと山の

とき 7月20日 午後2時～21日 午後3時

ところ 夕張岳とヒュッテ周辺

内容 1日目 自然と遊ぶ、山の先生のお話(アポイ岳ファークラブ田中正人氏、加藤総美

氏) 2日目 登山(幼児向けのメニューあり)

対象 どなたでも参加できます。(小学4年生以下は保護者同伴)

定員 30人

申込期限 7月12日

参加料 無料

問合せ先 ユウパリコザクラの会事務局 ☎52-3306

第1回鹿の谷セミナー

夕張の炭鉱をはじめとする産業・文化遺産に関する勉強会

とき 7月27日 午後1時～3時

ところ 日本キリスト教会夕張教会(鹿の谷1丁目61)

テーマ 鹿の谷地区の炭鉱と教会

対象 どなたでも参加できます。参加無料。

問合せ先 夕張地域史調査室(青木) ☎090-2622-4455

第43回雪月花展

歌や句を書と生け花で表現する三位一体の美を楽しむ展覧会です。観覧無料。

とき 7月17日～20日 午前

10時～午後6時(18日は午後5時まで、20日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

ふるさとギャラリー「あずましい」観覧無料

「保育園児の元気な夏!」

保育協会の園児たちによる作品展です。

期間 7月2日～18日

「畠山哲雄と小林政雄の炭鉱風景展」

期間 7月23日～8月8日

いづれも午前8時45分～午後5時30分(市役所開庁時間)

問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

太極拳無料体験会

転ばぬ先の身体づくり

とき 7月24日 午後6時30分～8時

ところ 清水沢地区公民館

講師 道順弓子氏

持ち物 動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物

※年齢性別は問いません。直接会場にお越しください。問合せ先 市社会教育係 ☎52-3166

こどものへや



菊池 真ちゃん
とうま

平成25年2月23日生まれ

清水沢

父・優貴さん 母・久実さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

南空知再発見バスツアー

収穫の秋「ベリー狩りと南幌マルシェでお買い物」バスツアー
とき 8月8日 午前10時〜午後4時
ところ 長沼町(長沼ベリー狩り・長沼町東庭園)・南幌町(南幌温泉ハート&ハート・南幌マルシェ)
参加料 2,100円(子ども1,800円)
※長沼ベリー狩りは、持ち帰りの際に別途料金がかかります。
申込期限 7月18日
募集定員 15人

陸・海・空自衛官募集中

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141
◆海上・航空自衛隊航空学生
受付 8月1日〜9月6日
俸給 月159,500円
対象年齢 高卒(見込含む)18歳〜20歳
◆一般曹候補生
受付 8月1日〜9月6日
俸給 月159,500円
対象年齢 18歳〜26歳
◆自衛官候補生
受付 男子 随時受付、女子

8月1日〜9月6日
俸給 月159,500円
(2土任官以降)退職手当1任期544,039円(陸)
対象年齢 18歳〜26歳
※詳しくは問合せください。
問合せ先 自衛隊札幌地方協力本部恵庭地域事務所 ☎0123-34-5438

小型はかりの定期検査

取り引きや証明上の計量に使用するはかりは、検査に合格したものでなければ使用できません。次の日程で検査を行いますので、忘れずに検査を受けてください。
とき・ところ

7月17日 午後1時30分〜3時30分 保健福祉センター車庫
7月18日 午前10時〜正午 南支所車庫、午後1時30分〜3時 消防署紅葉山分団詰所
問合せ先 市商工観光係 ☎52-3128

7月は不正軽油防止強化月間です!

不正軽油は犯罪です。混和軽油や製造軽油など、不正軽油と思われる情報があるときは電話ください。

連絡先 (フリーダイヤル) 0800-8002-1110

夕高祭開催



テーマ each other
個性と助け合い
とき・ところ
7月6日 パレード
午後0時30分〜夕張高校から清水沢駅を往復
7月7日 ステージ発表ほか夕張高校体育館
午前9時〜午後5時50分
※PTAによる焼き鳥やジュースの販売も行います。
問合せ先 夕張高校 ☎59-7110

平成25年6月1日 現在

人口 10,087人(-33人)
男 4,682人(-20人)
女 5,405人(-13人)

世帯数 5,660世帯(-23世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

市長の動静

5月下旬 ▽16日 平成25年春季北海道市長会定期総会
▽18日 ゆうばり桜まつり/新夕張岳ヒュッテ完成祝賀会
▽20日 平成25年度空知産炭地域総合発展機構運営委員会
▽21日 北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会
▽22日 平成25年春の褒章受章者からの受章報告 ▽24日 札幌市中央卸売市場夕張メロン初競り/夕張メロン初競り及び初出荷の知事報告/平成25年第2回臨時市議会 ▽25日 夕張市公設地方卸売市場夕張メロン初競り ▽27日 平成25年度空知ふるさと市町村圏組合第1回臨時会 ▽27日 市長とのふれあいトーク ▽29日 夕張市シルバー人材センター定時総会 ▽30日 北海道産炭地域振興センター理事会及び第88回通常総会
6月上旬 ▽1日 ゆうばり小学校運動会 ▽5日 カタール国大使館訪問 ▽7日 関西京都今村組夕張ライブ
▽12日 平成25年第2回定例市議会

次号、広報ゆうばり8月号は8月1日に配布いたします。